



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

施設区分 小規模保育事業者-B型

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

フリガナ	クニツホイクショ									
① 施設名称	国津保育所			(事業所番号)			2420852000049			
② 施設の所在地	〒518-0504 三重県名張市神屋1867-3			電話 0595-69-1323		FAX 0595-69-1323				
	E-MAIL kunituho@asint.jp									
フリガナ	マツモト カヨコ						資格			
③ 施設管理者名	松本 加世子						保育士資格 幼稚園教諭免許			
④ 認可年月日	平成27年04月01日			⑤ 管理者就任年月日		平成22年04月01日				
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日			⑦ 事業開始年月日		平成27年04月01日				
⑧ 施設面積等	敷地全体		園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室	
	2133.19㎡		161.20㎡				2室 91.00㎡		1室 42.00㎡	
設備	調理室・調理設備				園庭					
設置状況	調理室				敷地内その他					
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法				実施内容			アレルギー 対応の有無	
	3~5歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		原則、開所日は給食を実施								
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		原則、開所日は給食を実施								
実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー 対応の有無		有り	
⑩ 連携施設名称	名張市立大屋戸保育所									
連携内容	卒園後の受け皿としての支援									
⑩ 連携施設名称2	名張市立薦原保育所									
連携内容2	卒園後の受け皿としての支援									
⑩ 連携施設名称3	名張市立錦生保育所									
連携内容3	卒園後の受け皿としての支援									



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数				
職 種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
保育従事者(保育士資格有り)	3	1	15.8	9.5
保育従事者(保育士資格無し)		1	15	15
調理員		2	33	16
保健師又は看護師		1		4
その他の職員				

嘱託医・学校医	木野整形外科 <木野旬>
学校歯科医	ドレミ歯科 <中坪哲也>
学校薬剤師	

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。  
 当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報 (1/2)

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分		
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児		
	0人	19人				
学級数		1 学級				
⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制	
	無し	有り	無し			
開所時間		8時30分から 16時30分				
⑭ 特筆すべき教育の特色	『自然・少人数・ふれあい・交流』がキーワード！・山や川、田んぼに囲まれた“自然いっぱい”の保育所です。自然と大の仲良しですから、幼児期に必要な“生きた知識と学び”がいっぱいです。・小集団の“異年齢混合保育”で一人ひとりの育ちを大切に保育・教育をしています。・親子行事を通して保護者間の連携や親子のふれあいを大事にしています。・地域の行事などを通して、様々な年代の人々と交流する機会を大切に、“人間性豊かな子ども”として成長することを願い、保育の中に位置づけています。					
⑮ 運営方針	○自然を多く取り入れた環境の中で、心身ともに健康でのびのびと活動できる子どもに育てる。○基本的な生活習慣を身に付け、自分のことを自分でしようとし、命を大切に、健康や安全に心がけようとする子どもに育てる。○仲間と共に体を動かして活動し、みんなと協力することの大切さを知り、感性豊かな子どもに育てる。○いろいろな経験を通して人とかかわる中で、自分の思いや考えを表現すると共に、人の話もよく聞き、相手の気持ちも分かろうとする子どもに育てる。					
⑯ 開所時間	保育標準時間		08時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間		08時30分から16時30分	延長保育	保育時間後	
	準教 時育 間標	(平日)			保育時間前	08時00分から08時30分
		(土曜)			保育時間後	16時30分から18時00分
⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜日、祝日 年末年始 (12/29~1/3)		幼稚園部分		



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑱ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			600円	保護者会費		
			300円前後	月刊絵本 ※1冊1,000円前後の絵本を3ヶ月に分けて納入（3歳以上児）		
			500円	遠足積立金※4月～10月		
			500円	卒園記念アルバム積立金 ※11月～3月（5歳児）		
				新学期用品 ※各年齢により使用する用品代金は異なる		
			2,000円	年間アルバム写真代		
		上乗せ徴収	金額	内容	理由	
	延長保育	市の規定による				
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
上乗せ徴収		金額	内容	理由		
一時預かり						
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0595-69-1323	(連絡先2)		(受付時間)	08時から18時00分
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備					
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）					
㉒ 選考基準						
㉓ 自己評価・改善	実施方法	○年間2回の運営委員会 ○月1回のカリキュラム検討会及び年度末の反省会				
	結果と今後の取り組み	○運営委員会で上げられた課題については、保護者会・地域・市・運営法人と連携を取りながら取り組みます。○職員全体で、月ごとの問題点については直ちに善処すると共に、1年間の評価反省をもとに次年度への課題として取り組みます。				



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ナバリシ		
②4 法人の名称	名張市	(事業者番号)	2420810000016
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒518-0492 鴻之台1番町1番地	電話 0595-63-2111	FAX 0595-64-6898
	E-MAIL kodomoseisaku@city.nabari.mie.jp		
フリガナ	カメイトシカツ		
②6 代表者名	亀井利克		
②7 設立開始年月日	昭和29年03月31日	②8 代表就任年月日	平成14年04月25日
②9 他の運営事業種	学校法人 藤森学園 つつじが丘幼稚園		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	名張市の保育理念「生き生きと遊ぶ子ども」 保育所のめざす子ども像 ◎健康で明るい子 ◎人の話が聞ける子 ◎様々なことに興味や関心を持つ子◎のびのびと表現する子 ◎友だちとあそびを楽しむ子 このような子ども像をめざすため『保育過程』および、各年齢ごとの年間指導計画を立てています。
	結果と今後の取り組み	カリキュラムについては、月ごとに職員で検討会を実施。又、日々の保育の様子は降所時に保護者に写真等で分かりやすく伝えたり、face bookからも発信しています。その他、クラス便りや啓発文書等で「保育の中で大切にしていること」を伝えながら、保護者からもアンケートや懇談会を通じて意見を聞くようにしています。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	保育料については、市の規定によるものであり、決定通知書にて各家庭通知しています。又、多子軽減申立書 等の書類も説明文書とともに配布。その他、延長保育料や保護者会費、各積立金、絵本代金など園で実費徴収するものについても、4月の「はじまりのつどい」にて文書の配布とともに保護者説明をしています。
	同意の取得状況	説明の後、同意書の必要なものは取るようにしています。
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置,相談、苦情内容の記録	
③3 安全管理のために講じている措置	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時対応のためのガイドライン、アレルギーガイドライン、園医の手引き（学校保健安全法に基づく）、子どもの救急対応マニュアル 等のガイドラインや手引き、マニュアルに基づき、安全管理に努めています。又、職員による毎日の遊具点検や、業者による点検も定期的実施しています。	
③4 衛生管理のために講じている措置	大量調理施設衛生管理マニュアル、保育所における感染症対策ガイドライン 等のマニュアルやガイドラインに基づき衛生管理に努めています。又、調理、配膳に当たる職員の月2回の検便、業者による給食調理室の消毒やピット清掃、浄化槽保守点検 等も定期的実施しています。	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備	